

<対策のポイント>

海洋環境が激変する中、変化に適応した操業にチャレンジする漁業者を後押しするため、**新たな漁労技術等を組み入れた高性能漁船の導入、定置漁業者等による操業転換、沿岸漁業者による協業化・法人化、マーケットイン型養殖業等の取組による収益性向上の実証を支援**します。

<事業目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和10年度まで〕）

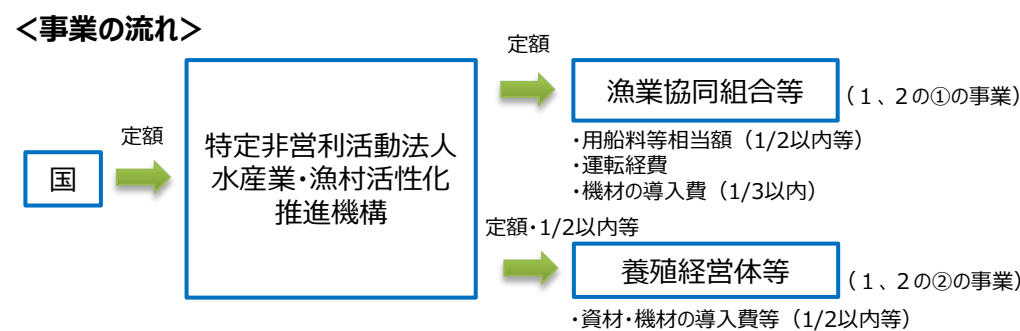
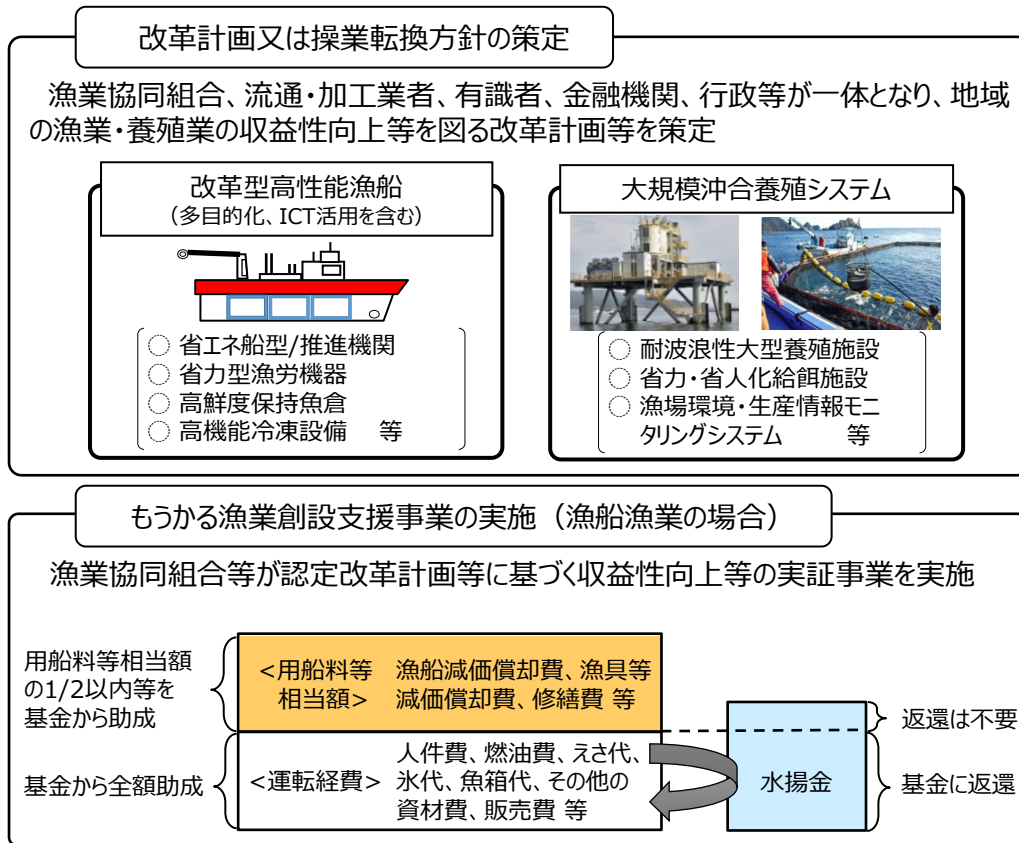
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

**1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業**

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、**収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援**します。

- 2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）**
- ① **研究機関等により有効性が実証された漁労技術等を組み入れた高性能漁船の導入や漁獲物の流通販売まで考えた操業体制の改革等の取組による収益性向上の実証を支援**します。
- また、操業転換方針に基づき策定された操業転換計画に沿って**定置漁業者等が行う、漁獲対象種の転換、養殖への転換・兼業等の取組や、沿岸漁業者による協業化・法人化の取組を支援**します。
- 併せて、これらの取組に伴い不要となった漁船等の処分に係る事業費を支援します。
- ② 認定された養殖業改善計画に基づく**マーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援**します。



【お問い合わせ先】

(1、2の①の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0210)

(1、2の②の事業) 栽培養殖課 (03-6744-2383)